

関市長 様

住所
氏名 印

空き家情報の公開に関する承諾書

関市空き家情報バンクによる空き家に関する情報の登録の申し込みに当たり、次の事項について承諾します。

- 1 関市空き家情報バンクに登録する空き家に関する情報について、次のとおり公開されること。

区分	公開又は提供する登録空き家情報
関市のホームページに掲載する情報並びに市民協働課、洞戸事務所、板取事務所、武芸川事務所、武儀事務所及び上之保事務所に台帳を設置し公衆の閲覧に供する情報	登録番号 賃貸又は売買の区分 物件の所在地（字まで） 希望価格 物件の概要 利用状況 設備状況 主要施設等への距離 位置図及び間取り図 写真
利用者に提供する情報	所有者の住所、氏名及び連絡先 空き家の所在地番

- 2 所有者でなくなったとき、関市空き家情報バンクに登録をされた日から2年を経過した日の属する年度の末日を経過したときその他市長が適当でないときと認めるときは、当該空き家に係る登録空き家情報を抹消されること。

不 提 供 の 理 由	
備 考	

注意事項

- 1 関市は、空き家情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、空き家所有者と空き家利用希望者間で行う賃借及び売買に関する交渉並びに契約に関して仲介は行いません。
- 2 関市は、関市個人情報保護条例（平成9年関市条例第45号）の規定に基づき、申込みをされた個人情報を所有者へ提供するほか本事業の目的以外に利用いたしません。